

第21回 中信カップ 実施要綱

■大会日程

- 1 日程 9月25日～10月30日
- 2 会場 総合球技場アルウイン（決勝戦）、他

■大会要項

- 1 主催 長野県サッカー協会
- 2 主管 長野県中信サッカーリーグ運営委員会
- 3 後援 ㈱市民タイムス
- 4 試合形式
 - 1) 本大会はトーナメント方式によって行い、優勝チームを決定する。
 - 2) 試合時間は1回戦から準々決勝までは60分としインターバルは10分とする。勝敗が決しない場合はPK方式により次回戦へ進むチームを決定する。準決勝からは80分としインターバルは10分とする。同点の場合は20分を限度とする延長を行い、尚決しない場合はPK方式により勝利チームを決定する。
 - 3) 競技規則は本年度の（財）日本サッカー協会「サッカー競技規則」による。
 - 4) 出場登録選手は30名とし、選手交代は8名まで認められる。
 - 5) 参加選手の変更は第1試合の開始1時間前までに変更が可能である
 - 6) 警告・退場について、本大会中主審より通算2回の警告を受けた選手及び退場を命じられた選手は、次の1試合の出場を自動的に停止とする。その後、規律フェア委員会の決定に従う。場合により長野県社会人サッカー連盟規律部の指導を受けその決定に従う。
- 5 試合運営
 - 1) 試合の運営は、長野県中信サッカーリーグ運営委員会の決定に従う。
 - 2) 試合会場の準備は当日の第1試合の両チームが行うものとし試合開始1時間30分前迄に会場に集合する。片づけは、最終試合の両チームが行うものとする。
 - 3) メンバー表提出は第一試合開始30分前、第二試合以降は前試合のハーフタイム時に所定のメンバー表を提出し、代表者会議を行う。
 - 4) 選手証は各自携帯し試合開始前に用具の確認時に呈示すること。
 - 5) 試合記録及び審判報告書は当日作成し、本部席に提出し大会委員迄報告すること。試合記録は、両チーム又は本部席が記入する。
 - 6) 審判割り当ては長野県中信サッカーリーグ運営委員会の作成した日程表に基づき担当する。

主審は3級以上の有資格者、副審・4審は、4級以上の有資格者が担当する。

但審判講習会は例外とする。（審判各チームからボールパーソン2名以上の対応をお願いします。）

審判員は代表者会議までに集合し、各自審判手証を携帯し試合前までに本部席に呈示すること。

- 7) 試合球は、各チームが用意すること。（日本サッカー協会公認球とする。）
- 6 選手資格 日本サッカー協会第1種および第2種登録加盟団体の選手で、同時に第1種は長野県社会人サッカー連盟第2種は長野県クラブユース連盟に登録済みの選手とする。外国協会籍の選手を登録する場合は、国際サッカー連盟（FIFA）に定める規約に従い、（財）日本サッカー協会の承認を得ること。但し、サッカーを職業としない選手にあっては、所定の手続きにより、（財）日本サッカー協会の承認を得るものとする。外国選手の登録は5名までとし、試合開始前のメンバー表提出時に登録できる人数は交代予定者を含めて5名までとし、競技中は5名が出場できる。F-21リーグからの出場であって2016年度日本サッカー協会第1種登録を行っていない選手は2016年度F-21リーグ選手証を提示する。
- 7 表彰 優勝 カップ
2位 カップ
3位 賞状
- 8 参加費用 1チーム10,000円 **※抽選会時、会場責任者にお支払い下さい。**
- 9 罰則
 - 1) 組み合わせ後の棄権は一切認めない。理由なく棄権した場合は罰金1万円をリーグに支払うものとし、来年の出場を辞退すること。
 - 2) 審判を理由なく放棄した場合はリーグに罰金1人当たり5,000円、及び派遣審判料を当事者に所定の金額を支払い、来年の出場を辞退すること。
 - 3) カップ戦のみの新規登録、移籍は認めないものとする。
 - 4) 上記実施要項以外の問題が発生した場合は、中信サッカーリーグ運営委員会の決定に従う。